



長野県報

4月25日(月)
平成23年
(2011年)
第2261号

目次

規則

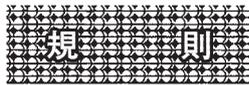
職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局)	2
東日本大震災等に対処するための職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の特例に関する規則(人事委員会事務局)	2

告示

長野県議会臨時会の招集(財政課)	2
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた施術所の名称及び所在地の変更の届出(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)	4
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(健康長寿課介護支援室)	4
介護保険法に基づく指定介護老人福祉施設の指定(健康長寿課介護支援室)	5
産業廃棄物処理施設の変更許可の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果書の縦覧(廃棄物対策課)	5
一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の変更許可の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果書の縦覧(廃棄物対策課)	5
保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課)	6
基本測量の終了(3件)(建設政策課)	7
公共測量の終了(3件)(建設政策課)	8
昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部改正(企業局)	8
特定計量器の定期検査の実施(ものづくり振興課)	8

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働・NPO課)	10
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働・NPO課)	11
土地改良事業の施行の同意(農地整備課)	11
平成24年度長野県小学校、中学校及び特別支援学校教員並びに長野県立高等学校教員の採用選考の実施(義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)	11
特定調達契約に係る一般競争入札(会計課)	16
一般競争入札(交通政策課)	17
一般競争入札(医療推進課)	18
一般競争入札(高校教育課)	19



職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成23年4月25日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第9号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則(昭和27年長野県人事委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第4条の7第2項中「(休日)の次に「(条例第6条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。)」を加える。

第5条第1項中「(条例第6条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。)」を削る。

第8条第1項の表の第2号から第4号までを次のように改める。

2 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難である場合	上に同じ。
3 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、職員が退勤途上における身体の危険を回避する場合	上に同じ。
4 地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合 (1) 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき (2) 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき	上に同じ。

第8条第1項の表の第7号を削り、同表の第8号を同表の第7号とし、同表の第9号中「第15号及び第16号」を「第14号及び第15号」に改め、同号を同表の第8号とし、同表の第10号から第22号までを1号ずつ繰り上げ、同条第2項中「前項の表の第15号から第19号まで」を「前項の表の第14号から第18号まで」に改め、同項第1号中「前項の表の第15号から第18号まで」を「前項の表の第14号から第17号まで」に改め、同項第2号中「前項の表の第19号」を「前項の表の第18号」に改め、同条第4項中「同項の表の第11号」を「同項の表の第10号」に改める。

第11条第1項中「第8条第1項の表の第22号」を「第8条第1項の表の第21号」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(職員の育児休業等に関する規則の一部改正)

2 職員の育児休業等に関する規則(平成4年長野県人事委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「第8条第1項の表の第8号」を「第8条第1項の表の第7号」に改める。

人事委員会事務局

東日本大震災等に対処するための職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の特例に関する規則をここに公布します。

平成23年4月25日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第10号

東日本大震災等に対処するための職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の特例に関する規則

東日本大震災及び平成23年3月12日に発生した長野県北部の地震による災害で下水内郡栄村の区域に係るものの被災者を支援する活動を行う場合における職員の勤務時間及び休暇等に関する規則(昭和27年長野県人事委員会規則第4号)第8条第1項の表の第20号及び第10条第2項の規定の適用については、同号中「地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した」とあるのは「東日本大震災等(東日本大震災及び平成23年3月12日に発生した長野県北部の地震による災害で下水内郡栄村の区域に係るものをいう。以下この号において同じ。)の」と、「地域」とあるのは「地域若しくは東日本大震災等の被災者を受け入れている地域」と、「5日」とあるのは「5日(東日本大震災等に際し災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された市町村(東京都の市町村を除く。)の区域内において、左欄の(1)に掲げる活動を行う場合にあつては、7日)」と、同項中「第8条第1項」とあるのは「第8条第1項(東日本大震災等に対処するための職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の特例に関する規則(平成23年長野県人事委員会規則第10号)の規定により読み替えて適用する場合を含む。)」とする。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(この規則の失効)

2 この規則は、平成23年12月31日限り、その効力を失う。

人事委員会事務局



長野県告示第295号

次の事件のため、平成23年5月9日、長野県議会臨時会を長野市に招集します。

平成23年4月25日

長野県知事 阿部守一

付議事件

- 議長及び副議長の選挙
- 常任委員、同委員長及び同副委員長の選任
- 議会運営委員、同委員長及び同副委員長の選任
- 長野県地方税滞納整理機構議会議員の選挙
- 長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員の選挙
- 監査委員の選任

財政課